

令和2年第1回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

1、本日の出席議員（18名）

1番	齋藤光春	2番	佐々木孝二
3番	小川正文	4番	伊東温子
5番	齋藤聡	6番	齋藤進
7番	森鉄也	8番	渋谷正敏
9番	佐藤直哉	10番	宮崎信一
11番	佐藤治一	12番	佐々木正勝
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	伊藤竹文	16番	佐藤文昭
17番	菊地衛	18番	佐藤元

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	藤谷博之	次長	加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳	主査	阿部郁美

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正春
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	阿部聖子
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	ガス水道局長	佐々木善博
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	渋谷憲夫
総務課長	佐々木俊孝	総合政策課長	齋藤稔
まちづくり推進課長	佐藤喜仁	子育て長寿支援課長	池田昭一
農林水産課長	佐藤正之	教育総務課長	池田智成
学校教育課長	菊地新吾	生涯学習課長	竹内健

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

令和2年3月6日（金曜日）午前10時開議

- 第1 議案第1号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）
- 第2 議案第3号 組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第3 議案第4号 にかほ市監査委員条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第5号 にかほ市行政不服審査関係手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第6号 にかほ市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第7号 にかほ市特別導入事業基金条例を廃止する条例制定について
- 第7 議案第8号 にかほ市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第9号 にかほ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第10号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第11号 にかほ市道路占用料徴収条例及びにかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第12号 にかほの景観を守り育む条例制定について
- 第12 議案第13号 ガス事業譲渡に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第13 議案第14号 市道路線の廃止について
- 第14 議案第15号 市道路線の廃止について
- 第15 議案第16号 市有財産の無償譲渡について
- 第16 議案第17号 令和元年度にかほ市ガス事業会計資本金の額の減少について
- 第17 議案第18号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第18 議案第19号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第19 議案第20号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）について
- 第20 議案第21号 令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第21 議案第22号 令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について
- 第22 議案第23号 令和元年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第23 議案第24号 令和元年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第24 議案第25号 令和元年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第5号）について
- 第25 議案第26号 令和元年度にかほ市水道事業会計補正予算（第4号）について
- 第26 議案第27号 令和2年度にかほ市一般会計予算について
- 第27 議案第28号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第28 議案第29号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第29 議案第30号 令和2年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第30 議案第31号 令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について

- 第31 議案第32号 令和2年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第32 議案第33号 令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計予算について
- 第33 議案第34号 令和2年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第34 一般会計予算特別委員会の設置
- 第35 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程に入る前に副市長より発言を求められておりますので、これを許します。

●副市長（本田雅之君） おはようございます。

新型コロナウイルス感染症に関しまして、昨日、第2回目となりますにかほ市の警戒本部を開催いたしました。お手元に会議録の写しをお配りしておるところであります。主だったところを若干御説明申し上げたいと思います。

まず、昨日改めて決定した事項であります。2の(1)の丸の中にございます。フェライト子ども科学館等4館の休館措置をしておりましたが、当初3月16日月曜日までとしておりましたが、小・中学校の臨時休校措置と合わせまして当面3月19日木曜日までと変更することとしております。

それから、次の大きな丸の下の方でございます。各部局からの状況報告の中から抜粋して御報告いたします。

まず学童保育についてであります。利用者の大幅な増加は発生しておりません。したがって、大きな混乱は生じていないということですので、学校開放等も現在のところは必要ないという状況であります。

また、仁賀保勤労青少年ホームのトレーニング室の利用につきましてですが、まだ利用そのままにしておりますが、利用者には氏名を書かせるという対応をとることとしております。

それから、一番の下の方であります。飲食業・宿泊業等への影響についてであります。ねむの丘での宴会のキャンセルが報告では8件の219人、それから、はまなすでの宴会のキャンセルが18件321人、はまなすの宿泊のキャンセルが32件127人と報告されております。そのほか報告にありましては、

事業者の中で3月の宴会が全てキャンセルになったという事業者もあると報告されておるところであります。

それから、(3)その他であります。3月4日から中小企業・小規模事業者向けに商工政策課と商工会の相談窓口を設置して動いております、13件、これまで13件の相談が来ておるところでございます。

それから、下の方であります。インターネット、SNS等でデマが氾濫しているということでもありますので、それに惑わされることのないようにということで改めて注意喚起、情報共有しました。市のホームページにもその旨注意するように記載しているところでもあります。以上、御報告申し上げます。

●議長（佐藤元君） 次に、市長より発言を求められておりますので、これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めましておはようございます。

私からは、にかほ市、先ほど副市長からも若干報告がありましたように、各市内中小企業者に対する中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定についての、市のこれからの動き方についてお願いをさせていただきたいと思っております。

まず、新型コロナウイルスによる国内企業への影響は、計り知れないものがあります。市内企業への影響も著しいものがあるというのは、もう情報収集の上で確認をさせていただいております。また、国・県でもセーフティネットによる融資対策を打ち出しておりますが、にかほ市としても緊急措置として、従来からあるにかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例、通称マルにを改正して、特別枠を設けて市内企業を支援してまいりたいと考えております。今会期中に、にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について議案を提出させていただきたいと思っておりますので、議員の皆様には御理解をいただき、御審議をお願いしたいと思います。以上です。

●議長（佐藤元君） 日程第1、議案第1号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）及び日程第2、議案第3号組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてから日程第33、議案第34号令和2年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの議案33件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、議案第1号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）の質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。12番佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） おはようございます。12番佐々木正勝、質疑をさせていただきます。

まず、議案第1号、議案名、令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）、ページは議案綴り1ページです。

地方自治法第179条第1項では、「地方公共団体の長は、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときなど、その議決すべき事件を処分することができる」等とあります。今回専決処分の判断に至った、より詳しい理由、「何月何日まで何々を支出する必要があった」等、時間的な経緯も含めて質問いたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、議案第1号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）につきましての質疑について御回答させていただきます。

この専決処分は、ふるさと納税関連経費の増額について、1月31日付で専決処分したものでございますが、関連経費としては、ふるさと納税に係る返礼品の品代及び管理運営ポータルサイトへの委託料となります。関連経費の支払い業務手続のサイクルとしては、当月の寄附受領に対する返礼の品代、そして取り扱い寄附受領額に応じた各管理運営ポータルサイトへの委託料がございます。月締めによる請求を翌月ないしは翌々月の中旬頃までに受けます。この請求による支払い期限が請求書発行の日から31日以内となることが一般的な支払いの手続の流れとなっております。

そこで具体的な内容でございますが、管理運営ポータルサイト委託料を例にとりますと、12月補正後の12月末の予算残額が2,081万円で、翌1月の請求額の総額が1,631万6,000円ございました。2月にも寄附額から想定しますと約1,600万円の支払いが見込まれ、2月末までの支払い総額が3,200万円ほどの見通しとなりました。予算残額2,081万円では支払い期限までに不足が生じる予算不足となることが明らかであり、これを3月補正対応とした場合には支払い期限を超過し、遅延損害金までもが発生してしまう事態となることから、適正な支払い、支出ができますよう1月31日に専決処分したものでございます。12月補正においては、年度末までの寄附額を見込んだ試算によったものの、12月の寄附額の実績が昨年同月比8.5倍の1億4,000万円、1月には同4.6倍の905万円と想定を大きく上回ったことなど、年末の駆け込み期に予想以上の寄附が集まったことにより専決処分をさせていただいたということでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） ちなみになんですけども、議会招集するのに必要な最短日数というのは大体どのくらいを見込んでいるのかっていうのを伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 今、ポータルサイトは10サイトございますが、ほとんどのところが月末締めで翌月には請求が来ると。それから1ヵ月後でありますので、最短ですと月締めから1ヵ月半ぐらいになろうかと考えております。また……

【「議会招集の」と呼ぶ者あり】

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 私答えます。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 私の方からお答えさせていただきます。

議会の招集の件でございますが、7日前、以前ということになります。最短で7日ということでご

ざいます。以上でございます。

●12番（佐々木正勝君） 終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第3号組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてから議案第19号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてまでの議案17件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第3号から議案第19号までの議案17件の質疑を終わります。

次に、議案第20号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。初めに、7番森鉄也議員。

●7番（森鉄也君） 補正予算書の40ページでございます。令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）、10款4項1目8節報償費、図書館複合施設検討委員会報償費14万1,000円の減額でございますが、当初予算で16万円を計上されまして、そのときの提案理由として、市民・市と一緒に検討する場として公募を含む委員10名による年4回の会議を予定して、検討する内容は、施設の機能・規模、整備場所及びタイムスケジュールを検討していただくとの説明でした。報償の伴わない委員が多かったのかとも思いますが、今回の補正で9割近い14万1,000円を減額する理由を伺います。また、検討委員会においてはどのような報告がなされたのかもお願いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、一般会計補正予算（第10号）のうち、図書館複合施設検討委員会報償費14万1,000円の減額について御説明申し上げます。

議員がおっしゃるとおり、当初は公募した市民を含む基本計画策定検討委員会を組織し、図書館機能付き文化交流施設の整備に向けて検討していくこととして進めておりましたが、魅力ある施設を整備するに当たり、まずは関係部署からなる庁内検討委員会を立ち上げ、事前の準備を行ったものでございます。庁内検討委員会では、今年度これまで6回開催しており、市民アンケート調査の実施、結果分析や基本構想の策定、それから基本計画策定委員会の委員構成などについて協議しているところでございます。それを受けまして、基本計画策定検討委員会は令和2年度に立ち上げを予定しているものでございまして、今回その関係の予算を減額したものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） 今説明をいただきましたけども、当初説明された内容と方向転換して庁内で事前準備的な事前調査というか、そういう庁内会議で終わったということですが、特にそういうことで問題はないのかちょっと私も今疑問に思ってるんですが、その辺のところで何かその際に発言とかなかったのでしょうか、委員の皆さんからも。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） まずは先ほど話したとおり、準備ということで関係部署からなる、教育委員会の生涯学習課が事務局になるわけでございますけども、様々な、建設課、それから子育て

長寿支援課、教育総務課、それからまちづくり推進課等の関係部署からが委員となりまして、事前にその検討を行ったものでございまして、その上で、まず来年度からその策定委員会、検討委員会を策定することに当たりまして、その前準備ということでやっておりましたので、この方向でやらせていただいたものでございます。

【「そのことについて委員会。」と呼ぶ者あり】

●教育次長（齋藤一樹君） 委員会の方からは特にありません。

●議長（佐藤元君） 次に、4番伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）のページは21ページ、2款4項6目雑入1節雑入中、森林整備センター分収造林費負担金1,567万3,000円の減額について、内容の詳細を伺いたしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、御質問にお答えを申し上げます。

この事業は、森林整備センターと市の分収造林地を適正管理することによって水資源の涵養など森林の広域的機能を保全することを目的に、保育事業としまして、西中野沢字深山地内外3カ所の山林のうち、間伐10ヘクタール、搬出間伐17ヘクタール、作業道の開設2,550メートルなどを計画いたしました。費用としましては100%、森林整備センターが負担する事業で、その費用として当初予算に2,295万円を計上しております。歳出としまして、6款2項5目森林整備センター造林事業費12節と15節に合わせて同額の予算を計上しておりました。しかし、年度途中で、この2,295万円に対しまして727万7,000円の予算配分となりました。その結果、計画どおりの事業ができないということで、その差額分を今回減額いたします。よろしく願いいたします。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 事業としては大体700万から800万、400万というときもありましたけれども、こういう推移で来ているようです。措置費の関係でそうなっているのだとは思いますが、平成31年度の補正予算の方なんですけれども、これ繰越明許も100万ほどあります。それと令和2年度の当初予算もやっぱり同じような数字、2,297万5,000円の予算が計上されています。大体、措置費の関係でこうなっていると思うんですけども、年次計画とかそういう計画に沿ってやっているとすけど、先ほどいただいた「こういう計画でした」というのがありますけれども、じゃあ令和2年に関してはどういう計画でやられていくのかお願いします。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午前10時21分 休 憩

午前10時21分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 毎回このように国の配分が受けられないということで減額しているという部分でございますけれども、森林整備センターとにかほ市のその造林地、現地確認などして適切に管理することが必要だと認められるものに対して、打ち合わせの上、予算化、市の予算を獲得しまして、それを受けて森林整備センターが国に補助申請をするというような流れになってございます。しかしながら、国の予算を受けられない、受けられなかったということでこのようなことが生じておりますけれども、私どもとしましては、前段で申し上げたとおり、水源の涵養ということで森林を適切な状態に保育していきたいということで、毎年これぐらいのボリュームはできるということをお願いをしているところでございます。

令和2年度のボリュームにつきましては、手持ちの資料がございませんので、今回この場での回答はできない状況にあります。よろしくお願いいたします。

●議長（佐藤元君） これで議案第20号の質疑を終わります。

次に、議案第21号令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）についてから議案第26号令和元年度にかほ市水道事業会計補正予算（第4号）についてまでの議案6件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第21号から議案第26号までの議案6件の質疑を終わります。

次に、議案第27号令和2年度にかほ市一般会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。初めに、7番森鉄也議員。

●7番（森鉄也君） 令和2年度にかほ市一般会計予算、議案第27号ですけれども、148ページでございます。10款4項1目7節報償費、図書館機能付き文化交流施設基本計画策定検討委員会報償費20万円についてでございます。

図書館機能付き文化交流施設基本計画策定検討委員会の予定している委員構成及び諮問する内容、それから検討委員会の開催期間等と書いてますが、回数、あるいは開催期限と申しますか、いつまでなのかについて伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、一般会計予算のうち図書館機能付き文化交流施設基本計画策定委員会報償費20万円におきまして、図書館機能付き文化交流施設基本計画策定委員会の予定している委員構成及び諮問する内容、検討委員会の開催時期についてお答えしたいと思います。

図書館機能付き文化交流施設の基本計画策定検討委員会の委員構成につきましては、庁内検討委員会で検討しておりまして、公募による市民、有識者、社会教育委員などの各種団体関係者から合わせて10人程度と考えております。また、諮問ではなく検討する内容につきましては、施設の整備場所、施設の規模や機能、それから詳細なスケジュール、それから運営計画等でこれらを協議して基本計画を策定することになっております。開催期間についてでございますが、令和2年度につきましては、市民から公募する期間もありますので、同検討委員会の立ち上げを8月までと想定しており、4回程度の開催を見込んでおります。また、先進地視察と市民を対象にワークショップの開催も行う

予定でございます。

なお、今年度に組織しております関係部署からなる庁内検討委員会も並行して開催し、基本計画策定委員会での協議事項をフィードバックしながら随時検討していくことを考えているところでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） 令和元年度に予定していた市民を交えた検討委員会というものを今回改めて新年度に行うということのようでございますが、この仮称ではございますけれども名称の件でございますけれども、補正予算では図書館複合施設ということで、それから今回は図書館機能付き文化交流施設というような言い方になってきております。この仮称とはいいいながら、この名称でだいぶイメージも変わるのかなと思うんですが、今後、この仮称、名称も含めて、この策定検討委員会の方でまた改めて協議するのか、それともこの名称でいくのか、その辺伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） 今のところでは、あくまでも図書館機能付き文化交流施設ということは仮称でございますので、今後、基本計画策定委員会等でいろいろその辺も協議して正式なものに決まっていくことになろうかと思っております。以上です。

●7番（森鉄也君） 終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、16番佐藤文昭議員。

●16番（佐藤文昭君） 令和2年度の一般会計予算、ページ数は予算書の77ページの3款2項1目児童福祉総務費12節委託料、仁賀保学童保育クラブ移転工事設計委託料99万円について。

①建設予定地が平沢小学校体育館付近と聞くが、付近一帯は津波浸水想定区域、浸水深が7.5メートル、平沢小学校の付近の標高が4.6メートルですけれども、区域に指定されているこの場所に選定した理由は。

②浸水想定区域でない、より安全な場所を選択するべきでなかったのか。

③移転と建設場所について、保護者への説明会は実施しましたか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、仁賀保学童保育クラブ移転に係る御質問にお答えいたします。

①番、②番につきましては、関連がありますので併せてお答えさせていただきます。

仁賀保学童につきましては、現在、認定こども園仁賀保において実施しております。低学年の子どもでは徒歩で30分ほどかかることや、途中道路を横断したり、踏切を渡ることから、事故などの心配もされております。実際に電車を止めたこともあったと聞いております。さらに、芹田、三森、鈴集落の子どもたちについては、自宅と反対の方向にあるため利用しづらいなどから、これまで保護者や実施している学童からも学校周辺での開設を希望する声が寄せられておりました。そこで、学校敷地内及び周辺地域で移設場所を検討してきたところでございますが、議員がおっしゃるとおり、平沢小学校周辺は学校敷地内だけではなく平沢地区のほとんどが浸水区域となっていることから、市といたしましても地震発生の際の児童の安全を懸念していたところでございます。

地震発生時の児童の安全につきましては、平沢小学校は学校自体が避難所となっていることや、定期的に避難訓練を実施していることなどから、学校敷地内に移設した場合であれば通常登校時と同じように直ちに避難できることや、学校と協議を行った結果、校舎と体育館を遮断する防火扉の鍵を学童保育にも貸していただけることから、長期休暇中などでも素早く校舎に避難することができると判断したところであります。また、渡り廊下と接続することで体育館のトイレを使用できることや、校舎と切り離し警備ができることなども含め、総合的に判断し、建設予定地を選定したところでございます。

次に、③の保護者説明会は実施したのかについてであります。学童保育の移転と建設場所につきまして保護者説明会は実施しておりません。今後、学童保育の意見等につきましては、学校を通し通知等で周知を図ってまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤元君） 16番。

●16番（佐藤文昭君） まず今説明ありましたけども、今回ですね例えばどのような協議を経て、担当部署、学童担当者、あるいは学校、これは学校も入ったと思いますけど、そういう担当部署で協議するときに、安全な場所というふうな部長の回答ですけども、この建設予定地を平沢小学校体育館付近に選定した、この協議の段階で、この場所が津波浸水区域ということで認識はしてましたか。

もう一つは、予算ですね。予算は担当部署で計画して見積もり査定を受け、決定すると思えますけども、この査定決定する段階で、今述べられましたように建設場所が津波浸水想定区域であることに問題はありませんでしたか。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、協議の検討の段階で認識していたかという御質問ですが、検討の段階で津波浸水区域であることの認識は、認識しておりました。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 予算の審議の段階でも、担当部署の方から今部長の方から答弁させていただいたような内容をお伺いし、通常の学校開設日と同様の避難体制がとれるという判断のもとに予算措置をしたということでございます。

●議長（佐藤元君） 16番。

●16番（佐藤文昭君） まず、総合的にその判断して平沢小学校体育館付近にしたということで、これは予算の査定ではそういう問題はなかったんですか。その過程まで、決めるまで。

それからもう一つ、担当部長にお伺いしますけど、保護者には説明してなかったということでしたけども、私は聞いた範囲では、2月29日の午後から学童保育についての説明会があったわけですよ。そのときに、今私申し上げた、建設場所として平沢小学校体育館の付近ということを説明。それから今後のスケジュールとして、7月に工事着工、12月に移転、そういう保護者に説明あったんですよ。そのとき、こういう場所に建てるんだっていうことをなぜ保護者に説明できなかったんですか。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 場所につきましては、今年の段階から担当部

署の方で小学校付近以外のところも、具体的に言いますとスマイル周辺で何とかならないかとですか、そういった検討をしておいた経緯がございます。で、今年度になりましてこの場所ということで、担当の方からも先ほど答弁のとおり、万が一の場合の対応の方法ですかそういったところまで検討なされたということでございましたので、私どもの方ではこれでいいだろうという判断をしたところでございます。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） 先ほど学童について説明をしておらなかったと言った趣旨というか意味につきましては、この津波の浸水区域であることの安全性を説明したかということと捉えましたので、その説明はなかったということにお話をしておりました。それで、学童の移設につきましての大まかなスケジュールというのは、学童の移設の説明会ではありませんでしたが、その父兄にほかのことの説明もあった中で、その今後のスケジュールをお話ししたものでございます。それで、そのときに浸水区域ということの説明がなかったというのは、まず一つといたしまして、保護者、そして実施している学童の方から要望があったことに答えようということで、児童の安全性の確保ということを検討した結果ということがありました。それから、津波だけを捉えると確かに浸水区域となってるということもございますが、交通事故、あるいは不審者、そして踏切等、そういったことのような危険性ということを総合的に判断し決定いたしましたので、特段そのことに、浸水区域であったということの説明はしていなかったものでございます。

●議長（佐藤元君） いや、もう一件あったんじゃないですか。その説明した段階で保護者から場所の選定について何ら意見はなかったのかという質問もあったわけですが、そこら辺どうなんですか。

●市民福祉部長（阿部聖子君） 説明した段階でって、今御説明しましたように、学童の移転に関して特別説明会を行ったということではなかったため、現段階ではそれに対する意見があったということで私の方では把握はしておりません。

●議長（佐藤元君） これで議案第27号の質疑を終わります。

次に、議案第28号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてから議案第34号令和2年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの議案7件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第28号から議案第34号まで議案7件の質疑を終わります。

日程第34、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第1号、議案第20号及び議案第27号の審査のため、議員全員18人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長

議員から司会をお願いします。8番渋谷正敏議員。

しばらく休憩します。

午前10時40分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（18名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	藤谷博之	次長	長加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳	主査	阿部郁美

.....

説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正春
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	阿部聖子
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	ガス水道局長	佐々木善博
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	渋谷憲夫

総務課長	佐々木 俊 孝	総合政策課長	齋 藤 稔
まちづくり推進課長	佐 藤 喜 仁	子育て長寿支援課長	池 田 昭 一
農林水産課長	佐 藤 正 之	教育総務課長	池 田 智 成
学校教育課長	菊 地 新 吾	生涯学習課長	竹 内 健

.....

午前10時41分 開 会

●年長委員（渋谷正敏君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することいたします。

ただいま出席している委員は18人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に3番小川正文委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、11番佐藤治一委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（渋谷正敏君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には3番小川正文委員、副委員長には11番佐藤治一委員が決定しました。

3番小川正文委員、11番佐藤治一委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前10時43分 休 憩

午前10時43分 再 開

【一般会計予算特別委員長（小川正文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長に指名されました小川です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第1号、議案第20号及び議案第27号を、それぞれ一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時44分 散 会

.....

午前10時45分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第35、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっています議案第1号及び議案第3号から議案第34号までの議案33件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第1号及び陳情第2号の陳情2件は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時47分 散 会
